

# 「ITベンダー研究会」開催要綱

## 1 名称

本会は、「ITベンダー研究会」(以下「研究会」という。)と称する。

## 2 目的

近年、産業、社会、行政などの幅広い分野において情報通信ネットワークへの依存度が高まり、その社会インフラとしての重要性は一層高まっている。

今後、我が国の各般におけるIT化が更に進展し、その基盤となる次世代ネットワークの構築が求められるにあたって、技術革新をリードし、通信事業者、ユーザー企業等が構築する多様な情報通信ネットワークに必要な構成要素を開発、供給するITベンダーには、極めて重要な役割が期待されている。

そのような認識の下、本研究会は、5年程度先の次世代ネットワークを念頭に、ITベンダーの現状及び将来の課題やITベンダーを取り巻く問題点を洗い出し、それらについてITベンダー、通信事業者、政府等が共通認識をもつこと

その共通認識に基づき、ITベンダーの発展と競争力強化に向けた方策、政策の方向性等を検討すること

を目的とする。

(注)ルーター、スイッチ等の基幹ネットワーク系情報通信機器の重要性に鑑み、それを開発、供給するITベンダーに特に焦点を当てる。

## 3 調査・検討事項

以下の点についての課題整理及び検討を行う。

- (1) 次世代ネットワーク・アーキテクチャのイメージとその課題
- (2) 次世代ネットワーク・アーキテクチャ関連の構成要素
- (3) 次世代ネットワーク・アーキテクチャ関連の構成要素に関するベンダーの競争状況
- (4) ITベンダーの発展と競争力強化のための方策

## 4 開催時期

平成15年10月より平成16年6月まで開催する。

## **5 構成・運営**

- (1) 研究会は、情報通信政策研究所長の研究会として開催する。
- (2) 研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (3) 研究会に座長 1 名を置く。
- (4) 座長は構成員の互選によりこれを定める。
- (5) 座長は、本会を招集し、主催する。
- (6) 座長は、必要があると認めるときは、研究会に必要とする者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (7) 研究会の会合には、オブザーバーとして総務省関係課長等が出席する。
- (8) その他、研究会の運営方法は、座長が定めるところによる。

## **6 庶務**

総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

< 別紙 >

## ITベンダー研究会

### 構成員名簿

( 50音順、敬称略 )

安部 忠彦	(株)富士通総研経済研究所主席研究員
阿留多伎 明良	日本電気(株)システムプラットフォーム研究所長
飯塚 久夫	NTTコミュニケーションズ(株)常務取締役 先端IPアーキテクチャセンタ所長
稲垣 公夫	ジェイビルサーキットジャパン(株)代表取締役社長
江崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科助教授
岡崎 毅	東京大学社会情報研究所助教授
坂村 健	東京大学大学院情報学環教授
竹村 哲夫	(株)日立製作所情報・通信グループ ネットワークソリューション事業部事業部長
田中 辰雄	慶應義塾大学経済学部助教授
中村 伊知哉	スタンフォード大学 スタンフォード日本センター研究部門所長
座長 林 紘一郎	情報セキュリティ大学院大学副学長
増山 祐次	日本政策投資銀行情報通信部課長
松本 潤	(株)KDDI総研取締役主席研究員
山田 肇	東洋大学経済学部教授